

令和6年7月開催松野町農業委員会定例総会会議録

1. 開催の日時及び場所

日 時 令和6年7月9日（火） 13時30分より
場 所 松野町役場 議場兼大会議室

2. 会議構成員（農業委員）現在総数 13名

出席：11名 欠席：2名

3. 農業委員出席者氏名

役職名	議席番号	担当地区	氏 名	出欠
会長	1	上家地	村田 和宏	出席
副会長	2	—	矢野 千津	出席
	3	蕨 生	金谷 純一	出席
	4	富 岡	加賀田幸二	出席
	5	吉 野	太田 善英	出席
	6	—	山崎 匡	出席
	7	豊岡前	毛利 彰男	出席
	8	松 丸	山口 賢三	欠席
	9	目 黒	河野 和平	欠席
	10	豊岡後	森口 泰	出席
	11	延野々	石田 芳久	出席
	12	奥野川	滝口 博臣	出席
	13	—	松比良八重子	出席

その他出席者

農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏 名	出欠
松丸地区、延野々地区、 豊岡後地区、豊岡前地区	綱崎 幸紀	出席
	松田 荘一	出席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上 優二	出席
	橋田 忠弘	出席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	金谷 恒夫	欠席

農業委員会事務局

農業委員会事務局長	小西	亨
農業委員会事務局次長	中平	大介
農業委員会事務局主査	音地	絢太

4. 議長選出他

議長	村田	和宏
会議録署名委員	滝口	博臣
	松比良	八重子

会議書記	音地	絢太
------	----	----

5. 閉会の日時

令和6年7月9日（火）	14時30分
-------------	--------

6. 議事日程

議案第1号	農地利用最適化推進委員を委嘱する者の決定について
議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号	農地法第4条第1項の規定による許可申請について
議案第4号	農用地利用集積計画（案）の承認について
議案第5号	農業振興地域除外申請に伴う意見決定について

7. 会議の概要

小西事務局長	改めまして皆さんこんにちは、梅雨が明けたような暑さになったんですが、また明日からちょっと雨のようになっており梅雨が明けてないのかなという感じをうけとります、ここ2・3日またカメムシがたぶんみなさんところにも飛んできてるんじゃないかと思いますが、今朝あんまりなかったのどうなのかなという思いはしてるんですが、指導班とか県の方に聞くとたぶん今この2・3日で来たのが通常今年かえった第一世代、今まで桃とかにたかっていたのは、越冬した去年の冬越しのカメムシ、本来なら今の時期に出てくるのが、もう少し杉とかヒノキの根本において、7月の終わり8月秋口にほんとは里山へ下りて来るのが、たぶん越
--------	--

冬したのが早かったいうか、そもそも無かって、今年かえったのも山に帰ってもエサが無いので早く来てるのかなというような話をよく聞きます、越冬したのは一回り小さいのかなという気がしますけど、その辺が影響して球果が無くなれば来年越冬していくのにも、育つ場所が無くなるので今年大変で来年は数が少なくなるかもしれない、ということもあるんですが自然の事なので成り行きを見ないと分からないとは思いますが、いろいろと桃とか梅とか影響しておりますし、これから後には柑橘ミカンとか柚子とかにも影響してるのかなというふうに心配はしておりますが、なるべく防除して頂いて影響ないように頂いたらと思います。

そしたら開会に当たりまして会長からご挨拶をお願いします。

村田会長

皆さんこんにちは、毎日毎日暑い日が、暑いというよりか焼けるような日が続いていきますけど、暑さからはひよっとしたら雨が降ったりとかそれでも蒸し暑いかなという気がしますけど、今年農作物も桃もかなり5割ほど少ないとか、梅に関しては私とこらでいえば、1割も無かった状態です、これからまた後一ヶ月もすると稲刈りが始まると思いますけど、あと10日前後ぐらいで言われたようにカメムシ関係の被害がどこまで出るかあやふやなんですけど、いろいろとこう普通に農作物は作るのは難しいかなという気がします、今日またいろいろと推進委員のこととかありますが、いろいろとまたよろしくお願い致します。

それでは議事録の署名委員なんですけど、12番の滝口委員さん、13番の松比良委員さんに議事録の署名をお願い致します、事務局のほうでよろしくをお願いします。

4番の報告事項に入りたいと思います、何かありましたら。

音地主査

その他でまとめてお願いします。

村田会長

それではさっそく議事に入りたいと思います、議案第1号農地利用最適化推進委員に関する者の決定についてを議題として事務局のほうで説明をお願いを致します。

音地主査

本日別紙でお配りしております、1枚物の資料をご覧いただきたいと思います、左上に議案第1号と記載があるものになります、農地利用最適化推進委員の欠員補充ということで、吉野地区蕨生地区奥野川地区の区域に対して、6月7日から7月4日までの28日間公募を実施致しました、公募の結果としましては、資料の下段に記載のとおりとなりますがこの公募期間中におきまして1名の推薦による届出がなされておりました、奥野川在住の〇〇〇さんとなっております、また推薦者としては各部落の区長による推薦とのことで農業に関する見識が深く、地域の中心的農業者として活躍されている状況に鑑み、農地利用の最適化に寄与できるとのことが主な推薦理由となっております、合わせて欠格事項の確認を行ったところ、該当しない旨を確認しております、また任期につきましては前委員の残任期間となりますので、令和7年3月31日までというふうになっております、説明は以上になります、ご審議のほどよろしくお願い致します。

村田会長

説明がありましてけど、推薦者吉野の区長さん、蕨生の区長さん、奥野川の区長さんのほうで推薦されました、〇〇〇さん、奥野川の方なんですけど、推進委員に残留いうか残りの期間になるんですけどよろしい

でしょうか。

(会場) ※会場より「はい」の声あり。

村田会長 それでは決定いう事でよろしいでしょうか。

(会場) ※会場より「はい」の声あり。

村田会長 ありがとうございます、続きまして議案第2号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題として、これは延野々の委員さんのほうで説明をお願い致します。

石田委員 5ページをお開き下さい、農地法第3条の規定による許可申請について、番号5番申請地延野々〇〇〇番、地目畑、面積502㎡申請契約内容は所有権移転でございます、図は6ページをご覧ください、申請者譲受人北宇和郡松野町大字延野々〇〇〇番地〇〇〇さん年齢〇歳、譲り渡し人北宇和郡松野町大字豊岡〇〇〇番地〇〇〇さん、年齢〇歳、譲り受人の営農状況等詳細でございます、作付け予定作物は野菜、所有大農機具はなし、農作業に従事する者本人、周辺地域との関係は農薬の使用については法令、地域の取り決めを守り環境に影響が無いようにする、参考として農地面積217㎡畑でございます、農地法第3条第2項第1号から第6号には該当しません、以上ご審議のほどよろしくお願い致します。

村田会長 続きまして6番の富岡のよろしくをお願いします。

加賀田委員

申請番号 6 番申請地富岡〇〇〇番、地目は田んぼです、面積が1,973㎡で所有権移転でございます、図のほうは 8 ページをご参照下さい、申請者は譲受人北宇和郡松野町大字富岡〇〇〇番地氏名が〇〇〇さん年齢が〇歳、譲り渡し人北宇和郡松野町大字蕨生〇〇〇番地〇〇〇さん、〇歳、作付け作物は水稻でございます、所有大農機具はございません、農作業に従事する者、本人で周辺地域との関係でございますが、農薬の使用については隣地の地域と同類のものを使用し、周辺の方々に迷惑をかけないように協力し取り組みますということでございます、農地の利用状況でございますが、農地面積15,575㎡そのうち田が4,706㎡で畑が10,869㎡でございます、第 3 条第 2 項 1 号から第 2 項 6 号までには該当しないことを報告致します。

村田会長

続きまして番号 7 番の吉野の委員さん、お願いを致します。

太田委員

9 ページを開いて下さい、7 番申請地大字吉野、番地〇〇〇番、地目は畑、面積は40㎡、申請契約内容、所有権移転、図は10ページを見てください、申請者譲受人北宇和郡松野町大字吉野〇〇〇番地〇〇〇さん、年齢〇歳、譲り渡し人松山市下伊台町〇〇〇番地、相続財産清算人〇〇〇さん、年齢〇歳、譲受人の営農状況の詳細、作付け予定作物、水稻、季節野菜、所有大農機具、トラクター、農作業に従事する者、本人200日妻150日、周辺地域との関係、地域の水利調整に参加し、取り決めに遵守する、地域の農地の利用調整に協力する、農薬等の使用について、地域の防除基準、方法等に従う、農地の利用状況、農地面積5,462㎡そのうち田が2,296㎡、畑が3,166㎡、相続財産清算人と書いてありますが、亡くなった人の相続財産の調整や管理をする人の事です、農地法第 3 条の第 2 項第 1 号から第 2 項 6 号までには、該当しませんのでよろしく審議を

お願いします。

村田会長

説明が終わりましたが、まず最初に5番の案件なんですが、何か質問等無いでしょうか、延野々の案件なんですけど、何かありませんか。
無いようですので申請のとおり許可でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

続きまして申請の6番富岡の案件なんですけど、ちょっとこう年齢的にも反対かなと委員さんは思われてしとったんですけど、私のほうも思
いよったんですが、何か質問ありませんでしょうか。
申請のとおりでよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

続きましてまして吉野の案件なんですけど、何か質問等ありませんで
しょうか。

矢野副会長

この相続財産清算人というのはどうゆう方。

音地主査

補足させて頂きます、相続財産清算人になるんですけれども、先ほ
ど太田委員さんが言われたとおりですね、簡単に言えば相続人の代わり
に被相続人の財産を管理したり、清算したりする人のことになっており
ます、通常であれば相続開始後は相続人が被相続人の財産管理を行うん
ですけれども、相続人がいない場合や、相続人全員が相続を放棄した場
合、今相続財産を管理する人が不在となってしまいます、このように財

産管理を行う相続人がいないと、被相続人が債務を受ける場合は返済が滞ってしまうと、そういったトラブルが発生してしまうので、そのような事態が生じないように、相続財産清算人が被相続人の相続財産を適切に管理し清算するための制度という形になっております、今回の申請に当たりましては、譲り渡し人が相続財産清算人という形になっておりますが、資料に記載がなく恐縮なんですけれども、こちらが被相続人の〇〇さんの所有地をこの〇〇〇さんが代わって処分する者というそういった形になっております、相続財産清算人が被相続人に代わって財産を処分する際には裁判所の許可が必要となっております、今回3条の申請の際にそれら正式な手続きに則って行為自体はなされておりますので、こちらの案件につきましては特段不都合等はないというふうに考えております、以上になります。

村田委員

ほか無いでしょうか、無いようでしたら許可でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

こういう申請は普通の申請よりもお金に関わるような事がいろいろとあったりするし、弁護士いうか、頼むから難しくなる。

小西事務局長

単純に相続人がおらんかったけん、清算人がはいつとるだけよ。

村田会長

続きまして議案第3号農地法第4条第1項の規定による許可申請についてを議題としてこれは事務局のほうで説明をお願い致します。

音地主査

資料12ページ目をご覧ください、農地法第4条第1項の規定による許

可申請になります、申請地は豊岡〇〇〇番、地目は畑で面積が37㎡となっております、現在の利用状況は宅地となっております、違反転用の事案となっております、転用の用途としましては賃貸住宅敷地という事で図につきましては、資料13ページ目をご覧ください、続きまして申請者になります、徳島県徳島市南庄町〇〇〇番地〇〇〇さん、転用の事由と致しましては、申請者は遠方に在住しておりまして農地の耕作は困難であることから、当該農地を賃貸住宅敷地として建築し、家賃収入による生活の安定化を図りたいということになっております、転用申請農地等の詳細についてでございますが、また当該農地は賃貸住宅につき被害は無く、被害が出た場合には速やかに対応するとのことです、当該農地は農業公共施設の対象となっていない小集団の生産力の低い未整備農地であり、第2種農地に該当致します、また既に宅地として転用しておりまして、違反転用の事案となっております、そのため申請者から始末書も提出なされている状況でございます、またこちらの事案につきましては今回の申請者の父が昭和54年に隣接地である〇〇〇番の土地に居宅を建設しておりましたが、建設に当たって〇〇〇番も取り込んだ一体利用地として居宅を建築なされている状況でございます、こちらにつきましては、何度も申し上げたんですけれども、違反転用の案件となっておりますが、先日森口委員と現地確認をしておりまして、現地については問題無いことを確認しております、以上ご審議のほどよろしくお願い致します。

村田会長

説明が終わりましたが、森口委員さん何かありましたら。

森口委員

私も詳しく無かったんですけれども、

村田会長

ここはもう誰も住みよらんの。

音地主査

役場のOBの親族が住まれているということはお聞きしております。

村田会長

ちょうど隣のところに家を建てるときに取り込んでこの面積分を建つ
とるということなんですけど、申請のとおり許可でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

続きまして議案第4号農用地利用集積計画案の承認についてを議題
として事務局のほうで説明をお願いします。

音地主査

資料15ページ目をご覧ください、番号31番貸人延野々〇〇〇番地〇〇
〇さん、借り人吉野〇〇〇番地〇〇〇さん、利用権を設定する土地が延
野々〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目は全て田で、面積が3筆合計
で3,007㎡となっております、10年の賃貸借による計画となっております、
図は17ページ目をご覧ください、新規の案件となっております。

続いて番号32番貸人延野々〇〇〇番地〇〇〇さん、借り人吉野〇〇〇
番地〇〇〇さん、利用権を設定する土地は延野々〇〇〇番、〇〇〇番、
〇〇〇番、地目は全て田で面積が3筆合計で2,642㎡となっております、
10年の賃貸借による契約となっております、図は18ページ目をご覧ください、
新規の案件となっております。

続いて番号33番貸人吉野〇〇〇番地〇〇〇さん、借り人吉野〇〇〇番
地〇〇〇さん、利用権を設定する土地が吉野〇〇〇番、地目は田で面積
が775㎡となっております、10年の賃貸借による契約となっております、
図は19ページ目をご覧ください、新規の案件となっております。

続いて番号34番貸人吉野〇〇〇番地〇〇〇さん、借り人吉野〇〇〇番地〇〇〇さん、利用権を設定する土地が吉野〇〇〇番、地目は田で面積が2,144㎡となっております、10年の賃貸借による契約となっております、図は20ページ目をご覧ください、新規の案件です。

続いて資料16ページ目をご覧ください、番号35番貸人吉野〇〇〇番地〇〇〇さん、借り人吉野〇〇〇番地〇〇〇さん、利用権を設定をする土地が吉野〇〇〇番、〇〇〇番、地目は全て田で面積が2筆合計で1,591㎡となっております、10年の賃貸借による契約となっております、図は21ページ目をご覧ください、新規の案件となっております。

続いて番号36番貸人吉野〇〇〇番地〇〇〇さん、借り人吉野〇〇〇番地〇〇〇さん、利用権を設定する土地が吉野〇〇〇番、地目は田で面積が1,613㎡となっております、10年の賃貸借による契約となっております、図は22ページ目をご覧ください、新規の案件となっております。

続いて番号37番貸人吉野〇〇〇番地〇〇〇さん、借り人吉野〇〇〇番地〇〇〇さん、利用権を設定する土地が吉野〇〇〇番、地目は田で面積が1,958㎡となっております、10年の賃貸借による契約となっております、図は23ページ目をご覧ください、新規の案件となっております。

説明は以上になります、ご審議のほどよろしくお願い致します。

村田会長

説明が終わりましたが、何か質問はありませんでしょうか。

太田委員

〇〇〇さんがずっと作りよったんやけど、今まで契約はして無かったいうことやな、新規やったら。

音地主査

そうですね、新規になります。

村田会長

ほか無いでしょうか、無いようでしたら承認でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

議案第5号農業振興地域除外申請に伴う意見決定についてを議題として説明を事務局でお願いします。

音地主査

資料25ページ目をご覧ください、こちらにつきましては農振地からの除外案件となっております、申出者としましては〇〇〇総合建設となっております、続いて資料27ページ目をご覧ください、青色で着色している個所をご覧ください、こちらが平成25年3月18日付けで5条申請の許可を受けておりまして、建設発生土の埋め立てを行っております、こちらの事業につきましては令和5年4月28日に完了をしております、今回の申請につきましては、今度、赤い色で着色している下流側の隣接地に範囲を広げることです、土地の所在は目黒〇〇〇番、地目は田で前回除外した部分の残存面積である623㎡となっております、転用後の用途区分につきましては、雑種地として残土置き場として活用予定となっております、当申出地につきましては農用地区域の周辺部に位置しておりまして、農用地の集団化や農作業の効率化等に支障を及ぼす恐れは無いと考えております、合わせて5月の農業委員会の総会におきまして協議事項の取下げを行ってりましたが、6月に県に対しての土砂条例に基づく許可申請を行ったことを確認しておりまして、計画の実効性における観点で不都合等はないというふうに判断を致しております、説明は以上になります、ご審議のほどよろ

しくお願い致します。

村田会長

説明が終わりましたが、何か質問等ございませんか。

続いて同じとこをされるということになります。

小西事務局長

そうです、農振の除外の後には転用の許可申請が出て、今回は意見になんですけど、転用は農業委員会の審査案件なのでその時に今、土砂条例の許可の申請をしとると言ったと思うんですが、とりあえずその許可行為が無いと実際にここが土砂場として許認可されるかどうか見通しが立たないまま意見を付ける訳にはいかないので、一回結果先月取下げをしましたが、そのあと申請を行ったという事を確認できたので、とりあえず農振除外の受付は今行っております、追っかけ農振の手続きが同時進行で転用の許可が出てくると思うんですけども、最後そのときの審査では、土砂条例の許可が下りた場合に転用の許可を出すという意見を付けとって頂ければ、土砂条例の許可が下りんの転用だけ先に許可する訳にはいかないなので、あくまでも今申請をかけた埋め立ての行為が土砂条例上確実にいいよと許可が下りないと、勝手に転用だけ先に進める訳にはいきません、転用をかけていいそもそもの条件は土砂をこれだけ埋めていいという県のお墨付きが無いと土捨て場になりませんので、その許可が下りた時に転用の許可を出すという条件付にして頂ければいいのじゃないかなと思っております、今は経過途中でまず農振除外を先にやって、今回意見を付けてもらったらと思います。

埋めて出来上がって雑種地があの高さで広くできると、利活用については土捨て場なんで埋めあがった時点で土捨て場とし

ての条件は終わりで、その天場をどう使うか、雑種地をどう使いなはるか、資材置き場にしようがそこは向こうにお任せなんですけど。

あくまでも、原形変更の許可で農地を嵩上げしてまたそこを農地に使うというのは意味が違っているので、農地から外して土捨て場にするというのは、今回の申請とはその点は意味合いをご理解の上で審議して頂いと思ったらと思います。

村田会長

ちょこちょこ農地として使うという申請もある、上家地の分は農地として使う。

小西事務局長

原形変更の許可を出して長いことほったらかしになっておりますけど、それを今実行に移されると、農地の利便性を上げるための届出とまったく違うものに転用かけるのとは意味が違っているので、農地を農地として使うのは届出するだけでいいので、どっちかという申請する人は許可一枚出しとったら出来るんで楽なんですけど、出来上がったとこちゃんと農地として使うというのが条件なので、そこら辺の使い分けをどう判断するかというのは結局難しいことがあるかなと、原形変更はこれ以上やったら、これは転用よとか、農地としての原形変更を超えるよねという明確なルールがないので、いうたら10m上の土地にすりつけて高く使いたい、10m埋めるいうても、理屈上原形変更でやれんことは無いんですが、農地の上を台形に盛り上げていくと、どこかで土羽にすりつけて、土羽にすりつけるということは道路の一部を使用の許可とってくれやとか、いろんな条件が出て来るんで、その時その時によって判断はしないといけないと思うんですが、埋めあげるのは、隣接しとるところにすりついていくと、使

わしてもらわんといけんなので、上家地なんかは台形をずうっと続けていって、長細い高台にあがった農地を作るという許可申請やったと思いますけど、場合によればそうなるかもしれない。

村田会長

申請のとおり決定ということでよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

議案のほうはこれで終わったんですけど、その他に入りたいと思います、その他で事務局のほうでよろしくお願いします。

加賀田委員退室

音地主査

その他として2点ございます、まず1点目なんですけれども、前回の農業委員会におきまして、今年度提言書の作成を行う旨説明をさせていただきました、早速本日から協議に入っていきたいと考えているんですけれども、改めて簡単に概要だけ説明のほうさせていただきますと思います、今回の提言書の作成期限は10月とさして頂いております、それまでに協議から素案作成まで実施致したいというふうに考えております、また前回の提言書を踏まえた町の施策と実績になりますが、農業農村整備事業補助金交付事業としまして、主に農業用水路の改修が出来たり、農地利用最適化交付金を活用しまして農業委員会組織の体制整備、充実化を図ることが出来ております、今年度改選期を迎えるということもありますので、これまで業務に携わって頂いた経験等を踏まえまして既存事業の拡充や新規事業の展開に向けたご意見を町に対し提出致したいと考えております、忌憚のないご意見等を頂戴できたらというふうに考えており

ますので、よろしくお願い致します。

説明は以上になります。

村田会長

皆さんからいろいろと意見出してもろて、それが提言書になるんですけど、何かありませんか。

小西事務局長

固苦しい話よりは、私がこれをやったら行政としてやってもらいたいということを、細かい話でも具体的でも抽象的でもなんでもいいんで、あんまり思いつき放題でも書けんなるので、最終的には的を絞った話にはしますが、前回出してもろたように、農道や水路の整備をちゃんとやらんと手遅れになるよという話から、農業農村整備事業の提唱に結び付けとる訳なんですけど、そういう話の出し方で構わないので、今地域を見よって担い手とか農地がなかなか余って活用できんとか、農作物の価格が安いので何とかせんと農業もやれんなるよとか、そういう話は身の回りにたくさんあると思うので、そういうことも分かり切った話だけど提言の中に入れようというのであれば取り組みますし、農業農村整備事業の導入はしたんですけど、私たちも今のペースじゃなかなか追いついていかないので、倍にせんかな言うて投げかけはしたんですけど、懐具合が寂しくなってくると袖が振れんいうことで今のまま置いとるんですけど、それはそのままじゃ疲れるとこができるので、もう少しネジを巻いてやれというような意見を付けてもらうこともいいのかもしれないと思っていますので、その辺忌憚のない話を出してもろとったら、今日出たものは文書にして来月また出してもう少し付け加えて、2か月3か月出し合いで出してもろたものを、原案にまとめて最終的に10月にこういう形で出そうかと思うんですがいう提言書に最終的にはまとめたいと思っているので、今の出し合いでかまんので、思いつくことを言ってもら

えればそれで。

金谷委員

今課長が言われたような、ここに書いてあります3番の農地及び農業用施設の適切な維持管理についていうことですが、水路や農道の改修として今5団体5団体で10団体で2年になつとりますけど、大体100万のやって頂いてはおるんですが、事業自体が100万では今もう工事費が高騰しよる折からしたら、ちょっと距離的にもなかなか短いし、またまんどに出来て無い状態ところがありますので、引き続きですね、継続してこういう事業をして頂けるようお願いをしたらと思います。

小西事務局長

それはどっち向いて言うたほうがいいですか、事業費100万を200万にせよ言うか。

金谷委員

無い袖は振れんのかもしれんけど、それは金額が大きければ大きいほどいいと思われる、地域地域によってそれは違ってきますので、継続で100万100万でもかまいませんのでやって頂けたら、まあ200万で出来るんやったらそうして頂いたらいいとは思いますが。

それと、今までそういうのでやって頂いとるとこもまた申出があれば、再度工事が出来るようなことも含めてお願いをしたらと思いますが、また新しいところがどんどん出て来るかもしれませんが、そこら辺はあれですけど、部落によって違う。

小西事務局長

今年区長さん通じて部落要望に挙げとるとか、挙げてないとか、やれるやれんとかを抜きにして大きい小さいも含めて、地域の中でどれだけ改修せんといけんところがあるかを、全部出してくれ言うて、聞いていったらどんどん出てくるんやけど、ある程度この事業をやるうえでです

ね、蕨生にはこれだけの要望がある、上家地にもこんだけあるというのを、やれるやれんは抜きにして希望として挙げるものを一回出してもろとるんで、そういうところももう少し整理して、順番付けるとか、ここなら出来るとか、これをカバーするにはやっぱり事業料上げんといけんよねとかいうのを、もうちょっと財政、理事者も理解が進むように取りまとめをしようので、農業委員さんからの意見が出るともうちょっと優先順位が上がると思うんで、僕らもどっちかいうともうちょっとやりたいと、じゃないと田んぼ全部辞めたいという話になってしまうのが一番怖いんで、特に水路の問題は一人では、なかなか直せんのでここは私たちに意見出してもろうたら

金谷委員

せっかく整備事業で圃場が広い田んぼになっとるのに、水がこんことによって田んぼが使えんいうこともあるんで、またそこら辺農地が使えるようにしていかなといけんかなと

山崎委員

個人的にはお話をさせて頂いたんですけれども、桃の部分でカメムシの被害ということを先ほど話されたと思うんですけど、なかなか今年は半分以下という方も多いとお聞きをしております、来年カメムシが少なくなるような先ほどちょっとした希望が持てる話もあったんですけど、分らないと思ってまして私自身、ただ私自身が一番恐れているのはこの被害によって桃を辞めてしまうよという人が出てしまうのがすごく怖いな残念だなと思ってますんで、そういう時の財政的なこととかそれ以外のことなのか総合的に含めて、しっかり寄り添って頂いて支援策みたいなもの一時的な被害そういうのに対しての支援策みたいなものがあればいいんじゃないかなというふうに思ってます、議会でもそういうことは言わしてもらおうかと思っているんですけど、しっかりやろうと

する農家の経営の積極的な支援というものも必要じゃないかなとも思
ってまして、ある程度はさしてもらって政策化をして頂いとるんですけ
れど、本気でやろうとする百姓のためにしっかりした支援策、あともう
一つは今一生懸命やられとる方の離農の防止というか、なんとか踏ん張
ってやってほしい、そこを少しでも労力なのか、補助的な作業を手伝う
事なのか分からないですけど、そういうものがあれば、何年か先には離
農するかもしれんけど、ちょっとでも遅らせる、ちょっとでもしてもら
えるような、何か政策はないかと考えてまして、それを含めて皆さんお
知恵をお借りしていい政策が出て、そういうことが是非出来ればいいな
と思うんで担当課としてちょっと考えて頂いたらと思います。

小西事務局長

今の部分はまた皆さんでも補足的にこういうのがいいんじゃないか
とかいうのをまた次の時にでも、皆さんの知恵を貸してもらったらと思
います、今言いよることはすごく分かるし、私たちも絶対やらんといけ
んことだと思っておりますので、これを農業委員会からの意思いう意味
合いから上げてもらったほうがいいなと思いますし、これは役場、これ
は農業委員会、役割分担しないと、そもそもみんな共同でやらないけん
話が元々じゃないかなと思ってるので、そこに農業委員会として積極的に
提言だけじゃなく、かかわろうと思ってるんだよという意見を付けても
らえると、説得力もあるし行政もやらんといけるかえ、という話に置き
換わりやすいと思って、自分たちもやるけど行政もやってよというのに
繋がったらすごくありがたいかなと思います、担い手とか農家を支援す
るというのは農業の本丸なので、到底農業委員会としても一緒にやるべ
き主要な部分でありますので、その辺は今の話を詰めさして頂いたらと
思います。

そのほか何かございませんか。

矢野副会長

協力隊の人たちが松野町にいますけど、3年間一生懸命農業をやってこられて、その後それ続けてやるってことがなかなか難しいのかなて、どっかへ帰ってしまう人もあるんで、せっかく松野町に来た将来担い手となりそうな若い人達が、松野町に残ってどのような働きが出来るかということを、積極的に考えたいというところを是非やっていって頂きたいと思いました。

小西事務局長

ありがたいご意見でありつつ、直接担当しとる者としてはすごく耳の痛い話なんですけど、人についての話もあるんで一くくりにして話をするわけにいかないんですけど、観光とか教育とか定住の協力隊になると、少しうちから離れていってしまって、協力隊全部をこの中に入れれるのですが、どっちかいうたら農業とかもうちょっと含んで林業とか第一次産業に主に携わっとる協力隊の定住と持続性を全力でサポートしてくれというような事になるかと思うんですが、これは私たちも出来るだけ、最低限残って、出来ればミッションでやってきた農業をその後も貫いてくれっていう事でお願いはしてるのですが、移住してくる人達はいろいろな考え方と移住せざるおえん状況があって、ほんとに松野が好きで農業がやりたくてというより、そこにあるから選んでしまったというのが絶対中にはあってですね、農業やらしてみると音を上げるやつも正直おりますんで、100%残るとは思っていないんですが、特に今延野々でいうたら〇〇〇さん3年目なんで、女性で桃をどうしてもやりたいう意欲でやってくれてるし、〇〇〇さんどこにちょっとご迷惑かけて今年はお手伝いに行かしてもろとって、それも地域とのつながりを3年目でもって、残りたいという意思表示でもあるんで、皆さんで支えてもらいながらということにならないと行政と協力隊だけの問題だけじゃな

くて、最後は地域がどう受けてもらうかという事にどうしても繋がるんで、その辺もまた農業委員会としてもサポートするし、行政もしっかりあと押しをして、最後は地域とうまく密着さしてくれというような書き方になるかなと思うんですが、この辺も是非触れさせて頂いたらと思っていますし、それだけ皆さんの関心事で見守って頂きながら、最近定着率が悪いんじゃないのかというのは、よくよく聞いておりますし、私たちもそれを上げる必要があると思っていますので、その辺はまた問題提示としても一緒にやるっていう言い方も書かしてもらおうかなと思います。

3年間やってもらたら大なり小なり地域の人にも育ててもらいよるのに、それが残らないというのは、地域の人たちにもすごく私も申し訳ない気がしてて、一生懸命手をかけてもらってるのに、よう残さんかったというのは、どこか足りない部分があったんで、それを続ける努力を地域も疲弊してしんどなって、もうまた逃げるんかいう意味合いに取られだすと育だっていかなくなるので、是非その辺は私たちもネジ巻いてやりたいと思っています。

金谷委員

最初協力隊の人らは地域と割とかかわりが割と持てとった、ほやけどコロナ化いうのもあって、地域の人らとのコミュニケーションがとりぬくい時期があって、あの人はどこにおるのというような感じで、ちょっと最初のころの人とはちょっと違うてきたそういうのもちよっところ、外へ行かれる原因もあるんかなと、もうちょっと深い繋がりを持てとったら違うかなとは思ったりもしたんやけど、3年間コロナが出たけんあの人何しよったんやろ言うような感じで、帰られた人もおられる、かわいそうなことをしたないう思いをしたんですけれども、深い地域とのかかわりを持てるような何か、地域にもかかわってくるし。

小西事務局長

おしゃるとおりで、特に農林部門を希望する協力隊が多くて、それを創生課だけが東京や大阪で話聞いて連れて来て、僕らはこっち来た段階から関わりよったんですけど、ほぼほぼ決めて来とるんでいいも悪いもなかなか、でそれがちょうど今卒業するかせんかぐらいの世代の子らで、非常にうちとしてももうちょっとできたんちゃうかないうて、うちとしてもジレンマを感じとったんで、それを少しでも無くすために、从去年から私はずっと行きよるし、今年は創生課よりもこっちのほうが多めに行って現場で大きい振るいにかけるので、ある程度しっかりした考え持ってない奴は、来れないというか来らさないというか、一人でも二人でもいい、数じゃなくて本気で残る子らを連れてこんと、ほんとに数うちや当たるというのが本当かもしれんですけど、それはなかなかしんどい話なんで、移住者が多い松山とか今治とか西条とかあの辺はキャパが大きいんで何人連れて来ても色んなところに押しこんどったり、民間に押しこんどったら済むんですよ、松山の人たち移住フェアやったら住むところはどうか言うたら、はい不動産屋がありますから、働くところは、はい職安行って下さい、て全部揃うわけですよ、うちらは空き家がここここにあるけどどういうところがいいとか、一次産業やったら何がしたいとか、ほんとに地域の人間にするために移住フェアは行くんですけど、大きいところは、事業者になって手助けしよるような感じのさばきをします、移住だけをしたい人とか、二拠点でやりたい人とかはそういうところらがマッチングするんで数が多い話になってしまってる、それじゃ意味がないんでですね、僕らが行くなら一人でも担い手になってくれる子を探しに行ってますので、そこら辺はうまくマッチングさして残さんといけんなと思います、蔵生地区や吉野地区は今までもたくさん受け入れてもらって、うまく育ててもらった人もあるし、都会に帰ってしま

ったけど繋がりはずっと持ってくれとる子もたくさんおるので、地域との結びつきが残ってるということで、一概にいないだけが失敗だとは思わないんですけど、今までも疎遠になって音信不通とかになる方もおってそれが続くと地元にも迷惑が掛かってしまうようになるので。

村田会長

結局地域との結びつきとか大事にとかいうけど、それも大事やないと思う、それよりも3年後に4年目からは独立せないけんいうことが、その人らが生活できるような状態にせないけん、地域の人があまり関わるとみんな持ち上げとるんよ、協力隊・協力隊言うて甘えとるんよ、3年目からは生活が出来んなって、丁度くらいに、おったていけんろか、もう帰ろか、いうて都会へみんな帰ってしまう、だから1年目2年目ぐらいの時にやっぱし、行政の者が考えて生活の基盤を確実にこういうことしたら、今やったら桃いうて女の子がおるらしいけど、桃だけでは生活できんよということを教えて、それは地域の人が教えて、これもせないけん、これもせないけん言いながら、そしたら地域の人ともワイワイ言いながらせんと絶対みんな4年目には帰ってしまう、生活できんから。

金谷委員

言われるとおりなんやけど、やっぱその中に結局繋がりを持っていかんと孤独感があるようになってもいかんいうことも言いたい、それは村田さんの言いなることが正解じゃ、そやけど、そればかりを言うてやりよっても、一人ぼっちでまあゆうたら来とるわけよ、知らんところへそこの中でほいほいとするんじゃなしに、なにいうんかな、精神的なアフターみたいな感じのことも大事なんじゃなかろうかいうことを言いたい。

小西事務局長

二人が言いよることがごもつともで、3年目に今〇〇〇さんとかでお

手伝いさしてもらいよるのは、ゆくゆく自力もあるし、人のとこの農業も手伝いながら生計を立てるために、今地元でご迷惑をかけとる、ほんとは3年目に生かして、〇〇〇さんの農業学んだらなんとか生計立てれるはずやけん、みっちりついてキウイでも何でもいいけん、盗みに行けいって行かしとったんやけど、途中でチャラになった、ほんとは地域との結び付があるけん、地元の農家に弟子入りして3年目についていうのは、〇〇〇さんが言うように地域との結び付で、それを育てて農業の厳しさを体感させないけんていうのが〇〇〇さんのいわれること、それは最終的には全てをマッチングさせんといけんはなしで、どっちが良いか悪いかということじゃなく全部うまくコーディネートせんといけんかなと思います。

金谷委員

一概にはね、その人の個人的な家庭の問題もいろいろあるし。

小西事務局長

性格によるところも多いにして。

村田会長

仕事しよってイヤになったら、会議があつたの忘れとりました、イヤになったら会議です、協力隊の集まりがありますからちょっと行ってきます、仕事はどんどん溜まっていくは、仕事はせずに協力隊のことばかりしだすし、この子はイヤになったな途中から、すぐに生活はできんな農業では、やっぱりほんとにやりよる農家でも厳しいいうことをみんな分かってないからその人らが、来る時には楽な楽な言いよるけど4年目にはゼロからスタートやけん、そういう事考えずにやりよるけんあの子ら。

小西事務局長

あんまり時間ばかりかけてもいいけんので、具体的な話じゃなくても

いいんですが、この項目は入れてくれ、さっき言うたように農作物の価格をしっかりサポートするような政策を打てとか、そういう項目だけ入れとってくれやいう話でもいいんですけど何か無いですか。

今回でおしまいにするつもりじゃないんで、また今日みたいな話を基に、来月もう1回ぐらい、来月もまたこの程度の出し合いで口頭で話してもらえばいいんで。

村田会長

遊休農地いうか、たいがいのところはあれやけど、こんなところを遊ばしとんのいうところあるやない、ああゆうところをやっぱりどうにかするような、いろいろ新聞見よったら農業委員さんが頑張ってああしました、こうしました言うけど、補助金出してでも先に荒らしたとこ一から作るいうたら、それにはこう今の農業は機械化いうか機械化の補助をもっとスピードアップできるような、1年か1年半ぐらい先のことを考えてするんやなしに、半年ぐらいを目途ぐらいに1回でも補助事業出来るような。

小西事務局長

それは町に言うて県に言えという提言、国・県の補助事業使うんやったら、こんなところから準備せんと間に合わんけん、あまりにもそれは時間かかり過ぎと思うんで、もうちょっと使い勝手のいい、その時に融通のつく話はないかいうのは書きます。

ほか無いですか。

松比良委員

利用権設定している人が田んぼをたくさん作っとるんで、草刈り相当せんといけんやないですか、そういうのに対しての補助、草刈りの油代だけでも出してもろたらええかないいう話をちらっと聞いたことがあるんですけど、どんなんですかね、何かしようかいうたら全部お金になっ

てくるで、お金無い無い言わずに。

小西事務局長

金があるとは町は言えれんので、でも少ない限られたものをどこに有効につくて、効果上げるか、多少なりと金突っ込んででもろたら、イヤが応でもやらないけなえね、やれるんやったら今の草刈りの油代をそのまま書くわけじゃないけど、一つの考え方や手立てとして、今までノータッチやった部分に少しでも手をいれることによって農家が楽になるとか、価格が高騰しとる油代がここら辺まで下がるまで助成しようとか、要件はつくかもしれんけど、もう少しプラスアルファな要素を加味するんやったら、利用権設定しとるけど、水も管理せんほったらかし、周りに迷惑かける人たちが、少しでもお金を払うことによって、外注でも出来るかなんかして、どこも大型の人らの周辺部は草刈らんけん困るいう話はついて回りよるわけなんで、その人らがちゃんと管理できるようになるような手立ても、やらんけんやらすために金突っ込むというのは逆の話になるかもしれんけど、やりよる人にも恩恵があるような、話に出来たらいいですね、確かに。

矢野副会長

日曜日にね部落で保全会のあれで草刈りしたんですけど、みんな年寄りでしょ、若い人が4人来なくて、あれはちょっとどうなるかね、ああゆう人たちにしてもらえればいいんでしょうけど、地主をやってるんでなかなか大変でしたね。

小西事務局長

いろいろ出してもろたところは要点まとめて、来月また協議したいと思いますし、来月また口頭でもいいし、メモしてもろて持って来てもらってもかまいませんので、もう少し色付けをしつつ、できたらちょっと何項目かバランスをとって何々と何々と何々というような形でぐっとこ

うちに寄った話が作れたらいいかなと思いますけど、今のところでも結構いろんな話を出してもろとるんで、この辺はまとめれるかなと思いますが、来月もう一回こういう会をさしてもろうて、その次に少し形をまとめて皆さんと協議をさせてもらったらと思います。

また会議の前でもかまんで、思いついた時に忘れたらいけんで、思いついた時に口頭でもいいんで言うて下さい。

音地主査

もう一点その他になるんですけど、本日欠席をされておりますが、山口委員さんが永年勤続表彰を受賞されましたので、この場をお借りてご報告をさせていただきます。

先日愛媛県農業会議通常総会におきまして、山口委員が永年勤続農業委員等として愛媛県農業会議会長表彰を受賞されました、こちらにつきまして広報まつの8月号にて掲載をしたいと考えておりますので、発行されました広報紙等ご確認頂けたらと思っております、報告事項は以上になります。

続いて次回の農業委員会の日付なんですけれども、8月9日の金曜日、時間が13時30分からで実施したいと考えております、場所がこちらの議場がすでにもう埋まっている関係でですね、今回またコミュニティセンターの2階の貴賓室にて実施致したいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

報告事項は以上になります。

村田会長

無いようでしたら終わりたいと思いますが。

矢野副会長

今日はいろいろとお疲れ様でした、平時よりいろいろと建設的な意見を頂いてありがとうございました。来月も皆さんでいろいろと協議して

いきたいと思いますのでどうぞよろしくお願い致します、暑い毎日が続きますがどうぞ元気でお過ごし下さい、今日はどうもありがとうございました。